

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 市立病院の一部診療制限について

- 市立病院の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」といいます。）入院患者が急増し、現在、対応病床の使用率が100%前後で推移し、これまでにないひっ迫した状況となっています。
- 併せて、市内におけるコロナの感染拡大により、本人の感染や、濃厚接触者等により自宅待機となる職員が多くいるため、医療従事者が不足している状況にあります。
- このことから、令和5年1月4日（水）から同月13日（金）まで、患者の症状等に応じて、各診療科の予定入院を3分の2程度に抑制します。
- 入院治療を予定されている患者に対し、主治医からその延期について連絡し、説明をさせていただきます場合があります。
- 「救急」「透析」「がん化学療法」「周産期」などの救命医療については、通常どおり診療します。
- 市民・患者の皆様には御迷惑と御心配をおかけいたしますが、感染拡大防止と医療提供体制の維持のため、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。